パラグアイ経済（２０１４年４月）

概要

1. 国内経済

●１４日，競争性保護を目的に競争性保護国家委員会（Conacom）の設置を定める法律第４９５６号の細則を規定した政令１４９０号が発効した。

●２日，企画庁及び統計調査センサス局は経済の成長による所得配分の改善により，２００７年と２０１３年の比較において，貧困率が４１．２％から２３．８％，極貧率が２３．２％から１０．１％に減少した旨公表した。

●１９日，国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会は，パラグアイの２０１４年ＧＤＰ成長予測につき４．５％と前回予測を維持した。

1. 対外経済

●２５日，アスンシオン市近郊のマリアノ・ロケ・アロンソ市に位置する矢崎総業パラグアイ第１工場の開所式が，カルテス大統領の出席の下開催された。

●２９日，ロイサガ外相は，イタリア外務省において，モゲリーニ・イタリア外相とメルコスール-EU・FTA締結交渉及びイタリア企業の対パラグアイ投資等の議題について会談を行った。

●２１日，ロイサガ外相は，当国を訪問したティメルマン・アルゼンチン外相と会談を行い，経済関係を含めた二国間関係や地域情勢等につき意見交換を行った。

●２日，モンテビデオにおいて，パラグアイ・ウルグアイ間政策協議が行われ，パラグアイからは，ゴンサレス外務副大臣，ウルグアイから，ポルト外務副大臣が出席した。同協議においてはウルグアイの港湾施設内の利用等について議論が交わされた。

●商工省は，２０１４年３月におけるマキラ制度を利用した輸出額が２１．９百万ドル（前年同月比１０３％増）となったことを公表した。

１　国内経済

（１）競争性保護のための法律及び右細則

●１４日，競争性保護を目的に競争性保護国家委員会（Conacom）の設置を定める法律第４９５６号（２０１３年６月２１日発効）の細則を規定した政令１４９０号が発効した。右より，独占の禁止，公平性及び均衡が保たれることにより消費者に提供される価格が保護される。違法性があると疑われる活動の申し立てに対して，同委員会は１５日以内に見解書を発行する。徴収した罰則金については５０％が国庫に，５０％が同委員会の経費に充てられる。

（２）貧困率の減少

●２日，企画庁及び統計調査センサス局の実施した２０１３年家計アンケート継続調査によると，経済の成長による所得配分の改善により，２００７年と２０１３年の比較において，貧困率が４１．２％から２３．８％，極貧率が２３．２％から１０．１％に減少した旨公表された。パラグアイ政府の設定する極貧ラインは，３０２．２８５グアラニー／月／人，貧困ラインは４７４，７７５グアラニー／月／人。他方，ジニ係数は０．４７７６と２０１２年と比較して悪化している。

（３）投資関連

●３日，パラグアイ農村地域家庭協同組合と韓国資本のFMG Shinwonグループは，今後２年間で１００万トンのパラグアイ産トウモロコシを韓国へ輸出する契約を締結した。右契約により同協同組合は約２億ドル／年の収益を得ることとなり，サン・ペドロ県，カアサパ県，カアグアス県，イタプア県，ミシオネス県及びパラグアリ県の約３万世帯が恩恵を受ける。また，関係農家は耕作のための前金をFMG Shinwonグループより受け取る。なお，FMG Shinwonグループは穀物の輸出の他，当国政府の優先プロジェクトとして挙げられている事業に関し，河川航路の浚渫をはじめ，メトロバス計画，シルビオ・ペティロッシ空港の近代化，国道の拡張工事の実施に関心を示している。

●１４日，イギリス資本のPresident Energy社によると，当国のチャコ地方ピリティ地域のおける原油の推定賦存量は５１４百万バレルに及ぶ。同社は約１７百万ドルを投じて，来年３月末までの試掘井戸のボーリングを計画している。President Energy社のLevine社長は，現在までの準備調査による結果は良好であるが，最終的な結果は，事業（調査）を更に進めなければ判らない旨述べた。

●２９日，韓国資本の現代ホールディングスのDong Chou Kim副社長らが，レイテ商工相を表敬し，橋梁など複数のインフラ整備関連プロジェクトに対し，官民連携法を活用し，約２５０百万ドルを投資する旨伝えた。また同日，Peluger Interntional Consulting GMBH社のフィリップ・クラカウ氏等のドイツのエネルギー関連企業家等が商工省投資輸出促進局を訪れ，同じく官民連携法を活用したエネルギー関連投資の他，インフラ，航路及び右浚渫に関連するプロジェクトへの関心を表明した。

（４）農牧関連

＜農産品の収益等に関する課税法案＞

●大蔵省税務庁は，農産品の収益等に関する課税法（租税にかかるその他の措置を定める法律第５０６１号第４条）に基づき，大豆，とうもろこし及び小麦等の輸出価格が税務庁の定める国際的な相場に基づき設定される価格以下となる場合における付加価値税及び農牧畜業法人税（Iragro）に対する納税額の調整が本年７月より実施される旨公表した。

●７日，油糧作物輸出協会（CAPECO）によると，パラグアイ産大豆及びとうもろこしの中国への輸出のため，同協会のミッションが，北京においてShi Yanquan中国農業省局長と協議し，パラグアイ産大豆及びとうもろこしの直接輸送経路を確立するため，中国に貿易事務所を開設することを提案し，また，中国の食料ビジネスに関する主要な代表者をパラグアイに招聘し，将来の貿易の開始に向けたスケジュールを策定する旨述べた。

●１８日，米農務省は畜産貿易市場レポートを公表し，パラグアイ産牛肉の２０１４年輸出につき，前回予測から８％上方修正され，３５万トンに達する旨予測した。なお，同輸出量の世界順位は８位と変わらなかった。他の主な輸出国としては，１位ブラジル（２０３万トン），２位インド（１８８万トン），３位オーストラリア（１５６万トン），４位米国（１１４万トン），５位ニュージーランド（５４万トン），６位ウルグアイ（３９万トン），７位カナダ（３６万トン）が挙げられている。

●２４日，国立家畜品質・衛生事業団（SENACSA）は，台湾政府よりパラグアイ産牛肉の輸入を再開する公式通知があった旨公表した。台湾市場は，パラグアイ産牛肉８８０トンの年内供給を望んでおり，２０１５年には１，７００トンの輸入を見込んでいる。

●２９日，パラグアイ・ゴマ輸出事業者協会（Capexse）は，本年のゴマの作付面積は６０，０００～６５，０００ｈａであり，１ｋｇあたり６，０００～６，７００グアラニーで企業への出荷を見込んでおり，生産額は２．１千億グアラニー（昨年度比８０％増）となる見通し。ゴマの国際市場は供給及び品質の安定性を要求しており，作付面積の１００，０００haまでの拡大を目標としている旨公表した。

（５）インフレ率，ＧＤＰ成長率，為替相場

●１日，中銀により，直近数ヶ月の連続したドル売り介入にも関わらず，外貨保有高が過去最高の６，０２１百万ドルになった旨公表された。右７７％は米ドル，残り２３％は他国通貨，金，その他で構成され，これらは全てスイスのBIS（BANCO INTERNACIONAL DE PAGOS）に預け入れられている。

●８日, PwC社は，２０１２年１２月に公表した当国の２０１４年ＧＤＰ成長予測を１．０％引き下げ４．３％とした。同社は，右引き下げの要因として，２０１４年第１四半期における資本財及び消費財の輸入状況が２０１３年同期と比較して消極的となっていることを挙げた。なお，ＩＭＦ，世銀及び当国中銀の同予測はそれぞれ４．８％，４．６％及び４．８％である。

●１６日，中央銀行の公開市場操作執行委員会は，インフレ圧力が低下しており，物価の上昇は一部の食料品に限られていることから通貨政策による政策金利を６．７５％に据え置くことを決定したことを公表した。

●大蔵省によれば，２０１４年第１四半期の税収が前年同期比約３０％増となった。右は，農産品の収益等に関する課税法（法律第１２５号「新税制導入法」を改訂し，租税にかかるその他の措置を定める法律第５０６１号）の発効及び，２０１３年８月に就任したカルテス大統領が財政規律を強化したことが主な要因となっている。なお，右とは対象的に，２０１２年及び２０１３年の税収の対前年比伸び率はそれぞれ５．０％及び６．６％と低調であった。

●１９日，国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会は，２０１４年ＧＤＰ成長予測につきパラグアイ４．５％と前回予測を維持した一方で，ラ米及びカリブ地域全体についてはブラジル及びメキシコ経済の先行きの不透明さを反映し，２．７％（前回予測からマイナス０．５ポイント）と引き下げた。パラグアイはパナマ７．０％，ペルー５．５％，ボリビア５．５％，ニカラグア５．０％に次いで同地域で５番目の成長が見込まれる。

●２４日，中銀により公表された第１四半期レポートによると，ブラジル経済の減速により，パラグアイにおける輸入品の再輸出が減少することが見込まれる。なお，農牧業，製造業及びサービス業の今後の回復が見込まれるとして，ＧＤＰ成長予測は４．８％のまま据え置いた。

（６）インフラ整備

●民間衛生サービス団体（Erassan）によれば，６３０百万人（ママ）の当国人口の内３９０万人（６３％）が民間企業，集落委員会，衛生委員会等を通じて上水道にアクセスしていることを明らかにした。アスンシオン圏内が最もアクセス率が高く２８０万人中２１０万人（７５％）が上水道サービスを受けている。他方，ボケロン県が最もアクセス率が低く６万２，０００人中５，０００人（８％）となっている。

（７）密輸関連

●３日，レイテ商工相は，商工省内で開催された，「砂糖サミット（会合）」において，少なくとも，パラグアイ市場で流通している砂糖の５０％は密輸によるものであるとし，これは世界の中でも類を見ないほど高い値である旨述べた。また，同商工相は，３月１０日に摘発された砂糖１６０トンによって，幾つかの仲介業者は砂糖の原産地を証明できないことが判明した旨述べるとともに，砂糖の密輸からパラグアイの砂糖生産者及び砂糖関連産業を守るため，政府と民間が一丸となり問題解決に取り組んでいく旨述べた。

●エステ市商業・サービス協会は，２０１２年から約１，０００社の現地商店が閉店し，数千人の解雇者が発生している旨公表した。同市は電子・情報機器，飲料，タバコ，香水等が安価で購入できることから，主にブラジルからの買い物客が多く訪れていたが，ブラジル国軍による国境での密輸取り締まりが強化されたことに加え，レアルやアルゼンチン・ペソが下落し買い物客が減少したことが影響している。

対外経済

（１）対日関係

●自動車・機械調達事業者協会（Cadam）によると，パラグアイに輸入される中古自動車の内６１％が１２～１５年間使用したものであるとし，市民の健康や交通事故に関する懸念がある旨発表した。なお，チリのイキケを通じた中古輸入車の大半を日本車が占めている。自国及び近隣諸国の中で，パラグアイは唯一１０年以上使用した中古自動車の輸入を認めている（１台につき１５０ドルの手続き料が必要）。

●２５日，アスンシオン市近郊のマリアノ・ロケ・アロンソ市に位置する矢崎総業パラグアイ第１工場の開所式が，カルテス大統領，アファラ副大統領，ロハス大蔵相，レイテ商工相，ソサ労働雇用社会保障相及びバイアルディ女性相等のパラグアイ政府閣僚・高官の出席の下開催された（工場は客年８月より稼働している）。レイテ商工相は同開所式において，矢崎総業のような企業が，パラグアイにおいて問題なく事業を行えるような環境を整えることは政府の責務である旨述べた。

（２）対外関係

ア　ロイサガ外相のイタリア訪問

●２９日，ロイサガ外相は，イタリア外務省において，モゲリーニ・イタリア外相と会談を行い，メルコスール-EU・FTA締結交渉を締結させるための重要な時期に，イタリアが次期EU議長国に就任するという点においても，両国間関係は非常に重要である旨述べた。また，両国外相は，イタリアを含めたEU市場に輸出しうるパラグアイ産品につき意見交換を行った。更に，モゲリーニ外相は，食料分野におけるパラグアイの高い生産性堅調な経済発展等の魅力に起因するイタリア企業の対パラグアイ投資への関心につき述べた。これに対し，ロイサガ外相は，大規模公共事業を促進するための官民連携法（Alianza Publico-Privada）などの施策を通し，パラグアイ政府は外国からの投資に扉を開いている旨述べた。

イ　ティメルマン・アルゼンチン外相の当国訪問

＜ロイサガ外相との会談＞

●２１日，ロイサガ外相は，当国を訪問したティメルマン・アルゼンチン外相と会談を行い，経済関係を含めた二国間関係や地域情勢等につき意見交換を行った。

●ロイサガ外相は，同会談後，記者団に対し，両国経済関係，協力関係，麻薬の密輸問題，両国間アクセスの改善等につき進展があった旨述べた。また，ヤシレタダムを巡る問題については，アルゼンチン外務省の所掌事項ではないとしつつも，今回署名した共同声明の１項目に記載した旨述べた。

●これに対し,ティメルマン外相は,今次会合においては,安定的な貿易を可能にするための湾港や水路の利用,両国間のアクセスを改善するための新たな橋の建設,ヤシレタダムを巡る問題等につき議論した旨述べた。また，EUとのFTA締結交渉を含めたメルコスール関連の議題や，UNASURやCELAC，近々アスンシオンで開催されるOAS総会についても意見交換を行った旨述べた。

＜両国外相共同声明＞

　外相会談後の署名された両国外相共同声明の経済関連の主要点は以下のとおり。

●財政や電力サービス供給に関するヤシレタ条約付属書Ｃにかかる合意に向けた交渉の開始及びヤシレタ二国間公団を巡る問題の解決に向けた取り組みの開始の重要性につき一致。

●メルコスール格差是正基金を利用し建設される予定のアスンシオン-クロリンダ間の新しい橋の建設への関心を表明。

●去る３月３１日の二国間貿易モニタリング委員会第６回会合の開催を強調するとともに，両国間貿易の増加・多様化に向けた取り組みを行うことで一致。

●貿易の活性化に向けて，湾港・税関便宜小委員会会合を早期に開催することで一致。

●CELAC，UNASUR，メルコスールなどの地域統合体及び地域統合プロセスの強化に向けた取り組みの維持・深化の重要性を強調。

ウ　ウルグアイとの政策協議

●２日，モンテビデオにて，パラグアイ・ウルグア政策協議が行われ，パラグアイからは，ゴンサレス外務副大臣，ウルグアイから，ポルト外務副大臣が出席した。同協議において，ウルグアイ側は，ウルグアイの港湾施設内において，パラグアイ貨物の流通を容易にする特別エリアを設けることを検討している旨発言を行った。今後，両国は，二国間経済分野における協議のためのハイレベル・チームを結成し，多国間スキームでの進展が見込めない各種案件について協議を進めることで一致した。

（３）貿易（メルコスール）・観光

●商工省によると，２０１４年３月におけるマキラ制度を利用した輸出額が２１．９百万ドル（前年同月比１０３％増）となった。主な輸出分野は衣料，繊維関連（４．５百万ドル），サービス関連（４．３百万ドル），皮革及び皮革製品（３．７百万ドル）である。また，自動車関連部品の輸出額も伸びており，３．２百万ドル（全体の１５．２％）となっている。上記期間における輸出の８１％がブラジル及びアルゼンチン等のメルコスール向けであり，メルコスール域外ではタイ，インドネシア，米国，フランス及びベトナムが主要な輸出先となっている。なお，２０１４年第１四半期における同制度を利用した輸出額は５６．６百万ドルとなっており，既に同制度を利用した２０１３年輸出額全体の３分の１に達している。

●７日，世界経済フォーラムが公表した貿易円滑化指数によれば，パラグアイの同指数による総合ランキングは，１３８カ国中１１３位であった。他の主な南米諸国のランキングは，チリ８位，ペルー５１位，ウルグアイ６０位，エクアドル６５位，コロンビア７３位，ブラジル８６位，ボリビア８７位，アルゼンチン９５位及びベネズエラ１３７位となっている。なお，パラグアイは前回２０１２年の調査時点では１３３カ国中１０１位であり，今次調査において順位を１２位下げた。上記評価の構成要素として，市場アクセス及び国境管理はアルゼンチンによる貿易関連措置等の影響により評価を下げた一方で，インフラ及び事業環境は依然脆弱であるものの大きく改善している。

●観光庁（Senatur）は２０１３年第１四半期の観光目的の入国者（旅行及び日帰り）数が，前年同期比６．８１％増の８８万人となり，約７１百万ドルの消費があった旨述べた。（了）